

令和5年度 乳がん検診（マンモグラフィ）精度管理調査結果

1 調査の趣旨

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられており、精度管理は極めて重要です。

乳がん検診（マンモグラフィ）で整備すべき体制については、平成20年3月の厚生労働省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、「事業評価のためのチェックリスト」として示されております。このチェックリストは平成28年度に大幅に改定されるとともに、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」においてその活用が促進されております。

本調査は、千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会が、県内の集団検診機関に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです（職域検診や人間ドックは、この調査の対象外です）。

2 調査項目と評価基準

調査項目は、検診機関用チェックリスト28項目です。評価基準は以下の4段階評価としました。

評価基準		非遵守項目（×の数）
A：	チェックリストを全て満たしている	0
B：	チェックリストを一部満たしていない	1-5
C：	チェックリストを相当程度満たしていない	6-10
D：	チェックリストを大きく逸脱している	11以上

3 結果

6機関を対象とし、全機関から回答を得ました。

なお、各機関の評価は以下のとおりです。

検診機関名	評価
公益財団法人ちば県民保健予防財団	A(A)
一般社団法人日本健康倶楽部千葉支部	A(B)
公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター附属健康増進センター 白井診療所	A(A)
一般社団法人鎌ヶ谷市医師会	B(B)
医療法人社団福生会斎藤労災病院	A(B)
一般社団法人日本健康倶楽部千葉支部（公益社団法人印旛市郡医師会）	A(B)

*1 回答機関名：（ ）は回答機関と市町村からの受託機関が異なる場合に記載

*2 評価：（ ）は令和4年度評価

※ 各検診機関において、乳がん検診（マンモグラフィ）の取組状況を調査票に基づき自己評価したものであり、第三者により客観的に評価したものではありません。